

平成26年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成26年11月28日（金）午後8時

場所：市役所庁舎10階 第5会議室B

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成26年度第1回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 平成25年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (3) 第4期帯広市障害福祉計画（骨子案）について
- (4) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成26年度第1回会議録
- 資料2 平成25年度帯広市障害福祉決算の概要
- 資料3 平成25年度帯広市一般・特別会計、主要な施策の成果（抜粋）
- 資料4 第4期帯広市障害福祉計画（原案）

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中5名出席）

畑中三岐子委員（副部会長）・鈴木捷三委員・島田朋奈専門委員・白木喜子専門委員・
坂村堅二専門委員

□事務局

下野一人障害福祉課長・藤田末広身体障害者福祉司・鳥本貴敬障害福祉課長補佐
村田香吏主任・須永幸乃子育て支援課長補佐

平成26年11月28日（金）午後8時

【開会】

事務局

引き続きまして、障害者支援部会を開催させて頂きたいと思います。本日、欠席委員が細川部会長、田中委員、松岡委員、丸山委員と、あと今日来る予定だった眞田委員も急遽欠席となっております。眞田委員からは事務局に一任という形で、委任状を頂いておりますので、障害者支援部会10名中5名の欠席と1名の委任という形で、本日の会議は成立しております。会議に入る前に、委員の変更がありましたので、この場を借りてご報告をいたします。本日、所用によりまして欠席しておりますが、青木委員に代わりまして身体障害者の身体障害者福祉協会の会長が代わりましたので田中委員となっております。それでは、次に本日の資料、事前に資料1、平成26年度の第1回障害者支援部会の会議録。資料2としまして、平成25年度の帯広市障害福祉決算と概要。資料3としまして、平成25年度帯広市一般・特別会計、主要な施策の成果の抜粋版。資料4、第4期帯広市障害福祉計画の骨子案というものを同封しておりますが、この内の資料の差し替えをお願いしたい部分がありまして、資料3につきましては、本日配布分の資料で差し替えの方をお願いしたいと思っております。不足している等、何か持って来てない資料等ないでしょうか。なければ議事に入りたいと思いますので、議事の方、副部会長の畑中さん、よろしくお願いたします。

副部会長

はい、それでは会議に入らせて頂きます。始めに議題1の議事録の確認についてでございますが、前回の会議、平成26年度第1回目の会議でございますが、議事録をご確認頂きたいと思っております。この議事録は、この場でご確認頂いた後に公開される予定となっております。事務局からおっしゃることありますか。

事務局

はい、この議事録につきましては、前回まで在任されておりました青木委員にも送付いたしまして、確認をお願いする手はずとなっておりますことを補足させて頂きます。

副部会長

事前に送付させて頂いたということもございますので、お目を通し頂いているかと思っております。議事録に関しまして訂正箇所、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。

委員

ありません。

副部会長

それでは、本件につきましては、以上で終わらせて頂きます。

副部会長

(2) 平成25年度帯広市障害者福祉関係、決算の概要につきまして、事務局より説明があります。お願いいたします。

事務局

それでは、平成25年度の障害福祉決算の概要、及び主要な施策の成果につきまして説明させていただきます。まず、資料の2をご覧くださいと思います。平成25年度の障害福祉関係の決算額は、45億8351万飛んで388円というふうになっております。執行率は99.15%となっております。予算の残額は、3937万9612円となっております。予算額の最終予算額に対しまして、0.85%の割合ということでほぼ予算通りに執行してきていると考えております。決算の内訳につきましては、決算内容の表で左側から事業名、25年度当初予算額、最終予算額、平成25年度の決算額、増減額を記載しております。三角が予算残額となっております。増減額の大きいものについて主に説明させて頂きたいと思います。まず、丸の上から二つ目、障害者自立支援給付費は553万4740円の残となっておりますが、この事業につきましては、法に基づく介護給付や訓練等給付、自立支援医療費、補装具給付費などを実施してきております。主な予算残の理由としましては、サービス等利用計画策定の拡充に伴う障害福祉サービスの周知などにより、障害福祉サービスの利用料が予算と比較して多かったことにより予算は増えてはきているのですが、その他の更生医療における人工透析患者や人工置換術などの入院手術の件数等が少なかったことが主な残の要因となっております。次に上から丸の6個目、障害福祉サービスは984万1692円の残となっております。この事業につきましては、重度障害者等へのタクシーの料金助成や、通所施設等への交通費の助成、重度障害者への緊急通報システムの設置などを実施してきております。主な予算の残の理由につきましては、重度障害者等のタクシー助成利用の利用予定が予算と比較して少なかったことや、通所施設等交通費助成の事業におけるガソリン代等の予算に対する単価減などによるものであります。次に上の丸、上から12個目。障害者地域生活支援費は、予算残につきましては、1088万1942円となっております。こちらは移動支援とか日中一時支援などの個別のサービス給付を行ってきております。主な減の理由ですが、こちらも日中一時支援の利用者が予定より少なかったことによるものでございます。次に一番下から二番目、重度心身障害者医療給付費は1584万8416円の残となっております。こちらは重度心身障害者への医療費の助成を行ってきております。減の理由につきましては、一人あたりの医療費が予算の予定よりも低かったことによるものとなっております。続きまして資料の3をご覧くださいと思います。こちらは障害福祉に関わる主な施策の成果を抜粋してきております。新たな取り組みを中心に説明をしたいと思っております。11ページなのですが、(1) 障害者理解の促進であります。平成25年度より障害者虐待防止事業を実施してございまして、虐待通報の受付窓口の設置やマニュアル、リーフレットの配布、シンポジウムを開催し

ております。その他帯広駅に設置しております福祉の広場の運営など、障害の理解、普及、啓発の事業を進めて来ております。続きまして（２）日常生活支援の充実の部分では、障害者の地域生活をさらに進めるための計画相談は、４４９人の方が計画を策定してきております。平成２６年度末には、セルフプラン、自分で計画を策定する方なんですけれども、その方を含めて全体の８５％の方が、そして平成２７年度の障害福祉サービスの受給者証の更新時期には１００％の方のサービス等利用計画の策定が達成できると見込んでございます。その他、平成２５年度に障害福祉制度の改正に伴う障害福祉システムの改修も行っている他、各種障害福祉に関わるサービスの提供も行っております。１２ページになりますが、（３）の自立した地域生活への支援の充実ですが、障害のある人へ職場体験を市役所で実習先として実施してきました。その結果１６名の方に参加を頂き、そのうち３名の方が一般企業への就労が出来ていると聞いております。その他市民活動プラザ六中で行っております、地域支えあい体制づくり拠点事業はサポーター登録が１７４名と増えております。平成２５年度につきましては、一般の利用者がおよそ３万人となっております。多くの方々が来館してきております。今後も地域で困っている障害者、高齢者を支える活動に、気軽に参加することができる活動の中心として、活用を図っていきたくと考えております。次に１４ページ。次に子育て支援の中では、ファミリーサポート事業を実施、市民相互による子育て支援の仕組みを構築し、安心して子育てできる環境を整える取り組みを開始しました。その他幼児言葉の教室とか、子供発達相談室などの設置や介護給付、通所支援等のサービスの給付を行い、子育て家庭への支援を行ってきております。以上でございます。

副部会長

１４ページというのは無いんですか。

事務局

申し訳ありません。子育て支援が抜けておりました。

副部会長

子育て支援の部分は今、持って来て頂けると思うんですが、その前の段階で２５年度の決算の概要だとか特別会計、主要な施策の成果っていうことでご説明頂いた中で何かご意見とかご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員

障害者職場体験実習なんですけども、市役所の７つの課で受け入れ部署があって主にどんなような職場体験をやったのか概要を聞かせて頂きたいんですけども、例えばどんな課でどういうふうな仕事でとか。できたらそれがほんとうに職場体験として生かしてこういうことがやれるっていう形のインターンシップかなんかの実績として、得られてそれが就職に役立つような形になっているものだったら非常に理想的だなと思うんですけども、どんなような部署でどんなような仕事をして頂いたのかっていうのをちょっと教えて頂ければと思います。

事務局

業務的には、例えば児童虐待の防止用の啓発系のティッシュを作って、その中に啓発用の絵、カードをティッシュの中に入れたり、会議録を作ってテープ起こしをしてもらったり、色々やはり単純作業っていうか、簡単なものからそれなりのスキルが必要なものとかっていう部分の作業は様々な部分なんですけれども、そういう市役所に研修に来ることによって、職場体験をすることによって、自信が持てたっていうか、そういった形で、次のうち市役所だけじゃなくて、違う職場体験しに行くと、そこでまた自信を取って一般の就労に結び付いたっていう方も、いらっしゃるとい話を聞いてますし、今年度につきましても、一時、一般就労をされた方でやはりそこで精神に傷を負った形で辞めた方が、市役所に来て自信をもって、次に、普通通り一般就労にしていこうかなとか、そういう方がやはり多かったのかなという。業務の中身でいくというよりも、気持ちっていうか、そういう自信につながる、という部分がやはり大きかったかなと考えております。

委員

だからこんど逆に、市の職員の方が、障害を持った方が来られた時に、「ああ、この人達ってのはこういうスキルを持って、こういうことができるのか」っていうのが分かれば、もっとより、こういう仕事も出来るんじゃないかとか。たぶん市の職員の方でも障害をもっている方の能力ってのも、もちろん色々あると思うんですけども、たぶんこういう人が来るんだったら、こういうことも出来るんじゃないかっていうような部分が、今後汲み取っていければ、もっと広い課で広い人数っていうか、参加者でやってあげればいいのかなという。なんか予算6万円というの、なんかちょっと寂しい話で。非常に、もっと。

事務局

その部分も金額の色々やはり意見がありまして。あくまでも職場実習なので、そういう体験させる事業者さんから、うちは報酬というか賃金として支払う形で予算を見てはいるんですけど。他の実習にこれない方々との、差っていうか、そういった部分もあるんで、むしろ無いほうが良いという意見も頂きます。その話を聞いて、色々だいちさんと協議をしながらやっては来ているんですけども。26年度は、それこそ賃金は払わないで、なにかあったら困るんで保険はかけるからいるんですけど。そういったことでちょっとやらせて頂いてる部分があります。それと職員も、意外と普通に接することはできるんだとか、偏見とはいってはないんですけども。頭で分かっている、実際に接するという部分ではやはり、わかってない部分があった、と言っていましたので。そこは市の職員に対しても十分効果がある、そういう事業なのかなと考えています。

委員

はい、なんかいいなと思って。ぜひもっと広げていければいいと思います。

事務局

実際にここまで、実際にその職員から、こういう良いついていうか、よかったという意見をもらえるとって思っていなかったと。あんまり、最初やるときにはですね。

委員

はい、ありがとうございます。

副部長

今、コピーが届いたのですが。こちらもう一回、子育て。

事務局

もう一度説明させていただきます。14ページ、今お届けした部分なんですけども、子育て支援の充実という部分なんですけども。平成25年度から、ファミリーサポート事業というのを実施してきておまして。これは、市民相互による子育て支援の仕組みを構築しまして、安心して子育てできる環境を整える取り組みを始めてきております。その他に、幼児の言葉の教室とか、子ども発達相談室などの設置。あと、介護給付とか通所の支援などのサービスの給付を行いまして、子育て家庭の支援を引き続き行ってきております。以上でございます。

副部長

はい、ありがとうございました。全体を通して、その他になにかご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員

はい、一点なんですけども。17ページの、障害者虐待防止事業、ですね。このところ、虐待通報とか、あるいは相談件数で14件。うち虐待の認定は0だよとされてはあるんですが。虐待の通報かなにかを受けて、しかし認定されたのは0だよというのは、ちょっと、どういうことなのかなと。あるいはまた相談とか虐待通報は、14件の内訳っていうのかな。細かいことはいいなんですけども、例えば福祉施設であったとか、一般家庭であったとか、その程度でいいんですけど。そしてまた認定が0というんだけども。それでは虐待の通報とか、相談っていう。差支えない範囲でいいんですけども、1例か2例を相談の中身っていうか、虐待通報の中身とか、その辺ちょっと教えて頂ければと思ってますけども。

事務局

はい、わかりました。虐待通報は25年度につきましては書いてある通り14件ございました。通報というか電話自体、相談も含めてなんですけども17件で、うち3件は虐待にまるで関係なかったの計上してません。それで養護者による障害者虐待が14件のうち9件、それから障害者の施設の従事者による虐待ということでの通報が5件ありました。これら通報あったものについて

は各々調査に入りまして、本人あるいは関係者からの聞き取り、あるいはサービス事業者等からの聞き取りなどを行っています。それでそのうち25年度虐待であると全部で14件のうち虐待行為は無いとはっきり判断できたものがそのうちの半数、7件、それから虐待行為があったことを断定できなかったものが4件、その他に障害者の居所不明が1件。この障害者の居所不明というのは警察からの通報で、警察で居所を明示できないということです。それから他の実施機関が対応ということで、帯広市が実施機関になっていないケースも1件ありましたので、それはその障害者の方を担当している実施機関の方に連絡をして引き継ぎをした。次にもう1件は子育て支援課の方の対応部分ということで、それも子育て支援課の方に引き継いでおります。以上で内訳としては14件になっております。主なものとしましてケースとしては、養護者の中で親が障害で子供も精神を病んでるというケースがあつて、結局虐待とまでいかないのですけれども、周りの、近くの人が様子を見るということで収まったというケースが、以後連絡取ってみたりしたのですが通報もそのあと連絡もないというフェーズで穏やかになっているケースなどがあります。ただ、26年度に関しては今までで15件でしたか、今現在で、通報があるのですが、そのうち虐待件数は1件だけになってます。その虐待ケースにつきましては、施設での職員による使い込み、預り金の使い込みということで、それは北海道の方に通報しております。この程度の形ですが、よろしいでしょうか？

副部会長

よろしいですか？

委員

うーん、ちょっと。

事務局

明確に虐待という形のものとは帯広では無いと見て、今までの中では無いです。ただ事業所において通報があるものについては、虐待というよりも指導の仕方がわからなかった、ちょっと違う障害を理解していない部分であったり、ということで、そこで認識の違いで通報があるというのが主です。

委員

無いに越した事無いけどね。虐待はあっちゃ困るんですけどさ。

事務局

特に施設関係で事業所関係だった場合はその本人のほかに、了解を得て、通ってる人達にも、こういう事は無かったかということで聞き回ってるということも潰していってますので、その結果なので、大体虐待という形は無かったということになっています。

委員

ああ、そっか、はい。ありがとうございました。

副部会長

私からもひとついいですか？この虐待通報をしてこられる方というのは、どなたが電話をして、こういう事がありますよという事を言ってこられるのでしょうか？

事務局

障害者本人はそんなに多くないです。14件しかないのですけれども。あと、それを見たとかいう周りの人、それから施設の関係の方が言ってこられるのが多いです。あと他に今年は、去年は25年は少ないんですが、例えば今年は警察からの通報が今現在で5件くらい立て続けに来てます。ただ、それはその虐待通報ということで来ることになってるんですが、警察への確認等については行った結果、本人が虐待された方ですね、いわゆる罰を与えるつもりはないとか、もう相手側の虐待した人には何も言わないでくれということを警察に逆にお願いしているケースもあるので、ちょっとそこは立ち入れないというケースがあります。それについては調査は出来ませんで、してませんので、それ以上踏み込めていないというのも現状にあります。

副部会長

はい。ありがとうございます。あと、もう一点なんですけど、今、子供たちが健やかに育つ町づくりのファミリーサポートセンター事業っていうのをもう少し詳しく説明してください。

事務局

はい。ファミリーサポートセンター事業なんですけど、援助する方とそれから援助してもらいたい方が会員に相互に会員になりまして、ファミリーサポートセンターが仲介になりまして、どういう要望があるか、双方、マッチングをしまして、それでお互い、この人になら預けられる、このお子さんなら預けられるということで成立して、1時間600円で、その対価を直接、お支払するような形になっているシステムです。

副部会長

ありがとうございます。皆さんからその他にございませんでしょうか？

委員

すいません。11ページの計画相談支援のところ、現在、利用者数494名。今後、100%を目指していくというお話があったかと思うんですけれども。事業所自体が、結構今、混みあっているとか限られてるので、なかなかこう、支援をしてもらいたくても待つ期間があるってところが課題だと思うんですけれども、100%に到達するまでに、そういった課題の部分の解消とかっていうのは何か考えられてはいるんでしょうか？結構こう、急いで支援とサービス

をやりたい方でも、やっぱり、計画相談が間に合わなかったりだとか、重度の方に限ると、やっぱり、各いろんな所と連携していかなければいけないので、そこでこう、繋ぐ役割の人が、核になる方がいないと、なかなか家族だけでは動ききれないという部分もあると思うので、何か、そういう部分であれば。

事務局

計画相談につきましては自分で立てられる方、B型だけの人とかですね。そういったものにつきましてはセルフプランをまずお願いをして来てはいるんですけども。特にやはり必要な方、それこそ重度の方を中心に早期に付けられるようなかたちで内部で話し合いをしながらですね、そういった形で計画相談は進めてはきてます。あと、その他に計画相談をやってくれる事業所を増やすという部分も、やはり大切なことだと考えていますので。今、特に身体の関係の方がちょっと大変だということもありますので、介護保険のケアマネさんの事業所とかに声をかけたりして、特定相談支援の指定を取って頂くとか、そういった形で今、指定の事業所を増やすような取り組みをしては来ております。27年度にはセルフプランも含めて100%という形で、全員に相談支援専門員が付けられるということには、まだまだ先なのかなとは考えてはいるんですけども、出来るだけそういった部分を広げていきたいなと、早くに広げていきたいと考えています。

副部会長

よろしいですか？その他いかがでしょうか。なければ次に進ませて頂いてよろしいですか？それでは、第四期帯広市障害福祉計画についてご説明を頂きます。

事務局

はい。それでは、第四期の障害福祉計画の骨子案についてご説明をさせて頂きたいと思います。資料の4をご覧頂きたいと思います。資料のまず1枚目、左側なんですけれども、そちらには計画の策定の背景、趣旨、計画の位置付けと性格、それと期間、その下の表には策定のポイントを記載しております。計画の趣旨、背景についてなんですけれども、こちらは、第二期の帯広市障害者計画の中の特に生活支援に関する事を国の基本指針とか北海道の同じく障がい福祉計画、あと帯広市の地域福祉計画などとの整合性を保ちながら、数値目標とかデイサービスの見込み量を見込んで立てる、それを確保するための方策を定めるという計画になっております。これまでの基本指針の理念や考え方を踏まえながら、第三期の実施状況を把握して、この後、障害のある人の意向調査とか関係機関の意見を反映しながら策定していきたいと考えております。表の右側。こちらには、障害のある人と障害福祉サービスの利用状況を記載してございます。障害福祉制度の浸透とそのサービス提供。提供サービスの充実によりまして、障害福祉サービスの利用者は大きく伸びてきている状況となっております。平成18年度に比べると平成25年度の末では、利用者数は約2.4倍となっております。また今後、そのサービスの対象となる障害のある人の状況ですが、精神に障害のある方や療育手帳の取得者とか、あと難病患者も新たに加わってきておまして、来年1月からは、更に患者、対象の病気も増えてくることから今後も増加していくと考えております。続きまして、次の2枚目を見て頂きたいんですけども、こちらは数値目標の

達成状況等がありますが、第三期計画で策定しました4つの数値目標の現段階における達成状況を記載してきております。この部分、特に表の2段目、施設の入所者数なんですけども、第三期の目標は255人となっておりますが、実績、平成25年度では、313人とこちらは255人削減するという目標、国の目標となっているんですけども、達成が困難という状況になっております。その理由としましては、やはり障害者のある方、本人とか、その方を支援する家族が高齢化してきていることに伴う施設の入所の希望というものが数多くあるということで、どうしてもこの数字には近づくのは困難な状況になっております。続きまして、この計画の基本方針としましては、国の基本的な指針につきましては、大きな変更がないことから、第三期から引き続きまして、地域生活への移行、更には就労支援といった課題に対応するとともに、相談支援の計画を重点項目と位置付けております。4つの項目についての平成29年度までの目標数値を設定していくことになるんですけども、こちらは国の大きな基本指針に基づいて設定していくものですので、今現在、北海道との協議中となっておりますので、こちらにつきましては、まだ数値の方は示させては頂いてはおりませんが、今後、12月にもう一度、この部会を開催する予定でございまして、そのときに原案という形で示していきたいと考えております。右側に今後の主な障害福祉サービスの第三期の利用実績と第四期の利用の見込み量を記載してきてございます。こちらの部分につきましても、今日の帯広市健康生活支援審議会、障害者支援部会の意見とか、帯広市の地域自立支援協議会。あと、今、市民アンケートの調査の分析中なんですけども、そちらの意見等を踏まえながら、また数値等には変更していく可能性があります。最終的な数値につきましては、計画の原案で次回にお示しをしていきたいと考えております。以上でございます。

副部長

はい、ありがとうございます。今、課長の方からご説明を頂きましたが、このことを聞いていて何か感想、ご意見があればお伺いしたいと思います。

委員

このあれですか？施設入所者数の地域移行がなかなか進まないっていう、本人とか家族が高齢化してっていうことで、これまた第四期で数値目標って形で立てるとは思うんですけども。これってたしか、北海道の数値があってそれでっていう形ですよ？特に帯広市がなかなか進まないというだけでなく、全道の傾向としてもそうなのかなっていう気もするんですけども。

事務局

そうですね。今回の国から示された、目標数値の考え方の中に、下の基本方針の下のこの重点目標数値の考え方にも記載されているんですけども、平成29年度末の施設入所者数が平成26年度末の施設入所者から4%以上削減することになっておりまして、26年末の人数は出ないんですけど、25年度末で計算しますと、313人の4%ですから、13名程度、だから、300人程度落ちてきているっていうか、上がってきているんで、そういった部分でやはり、国も少し考え方を変えてきているのかなと捉えているんですけども。

委員

地域移行できる方は本当はできればどんどん地域移行をやっていけばいいと思うんですが、地域の中で在宅の中で難しいという人は施設しかないので、その人達が施設介護っていうかそっちを求めているのに、その受け入れができないとなると本末転倒になってしまうので、その辺がバランスなんだろうな。だから地域移行は地域移行でその人数をどんどん出れる人はどんどん出していく方向性はあるけれども、やっぱり家庭の事情とかで増える部分があって、プラスマイナスが話なのでやっぱりそこは現実味のある、そういう形での数値でいいのかなっていう、だから逆を言うとどれくらい入所を希望されている人間がどれくらい増えているのかっていうのがあると、すごく数値を示すと思います。

事務局

一応、今現在北海道のほうには、うちで考えた過去の推計から考えた数値で、この数値は出しは、いってはいるんですけど、ここに対してやはり北海道の、最終的には国の数値があるものですので、それで調整してどうなのかっていうのを言われることでありまして、うちの数値をそのままいいよって話になるかどうかは、ちょっとまだ今の現在ではわからない。

委員

ただ数字だけだと減り方が遅いぞとか、なんで増えているの？という話になるので、ちゃんと地域移行をした人間がこれ位居て、という数値と入所した人間がこれ位いる数値を別々に保つと、差し引きでこうですけど、という話になるんで、そうしてくるとちゃんと地域移行の事もちゃんとやってはいるんだなっていうことも見えてくるといいのかなって気がします。

事務局

こちらの達成状況の部分には、施設入所者の地域移行という部分で目標値が第3期が28人という目標になっているものを25までの実績で22人となっておりまして、今年度、26年度分は末をいれるとおそらくこの目標数値については達成できる見込みというふうには捉えてる。ただ、出る以上に出てかれる以上に、入所を希望される方がやはり多いということでどうしても入所者数というのが、減っていかない、それはそういうことで高齢化とかそういった部分があるのかなという部分は考えてはいる。

委員

ありがとうございます。

副部長

はい、いいですか？この部分なんですが、国の計画をたてる方がどの程度地域のこう理解してらっしゃるかっていう部分では、やっぱり地域の現状というか、よくご存じの行政の方からもこういう事でなかなか進まないし希望する方も多いという事を、やっぱりちょっとご意見として

言って頂くっていう事も必要かなって思っています。先ほどの委員が言うように、出れる人はどんどん地域移行していけばいいんだけど、やっぱり親亡き後だとかそういう事を考えた時に、どうしても地域の中での支援だけでは足りないっていう方もいらっしゃるからこうやって減ってかないという現状、もうちょっとなぜ減らないのかっていう事をもうちょっと国も考えて頂きたいなとは思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員

はい、関連してなんですけど、いろいろお話しでてるように、だんだん年取って高齢化してくるんで、その家族のそういう団体もあるんですよ、全国的にも組織された家族会。ですから、そういう団体なんかを、やっぱり終の棲家はどこですかという事でやっぱりそれぞれ希望するっていうかな、そういったものに沿ったこういう政策が進められていけばいいんだけど、やっぱりなかなかそうはなっていない。数値目標をこうやってたてるっていう事自体が、僕はあまり賛成じゃないんだけどさ、やっぱり人権というものをもう少し尊重するならば、やはりもうちょっとそういうものに合った、人権が守られるような事を考えてほしいなあという気はするんです。ですから、そういう全国の家族会の組織なんかもあって、そういったものを終の棲家をどこにするかというような事を最大の目標にして色々と国に要望を働きかけをしてるんです。ですから、先程仰ってた様に、少し国のそういった考え方が少し、変わってきているんじゃないかというちょっと仰ってた様なんだけど、そういう事が少しずつ国でも理解してきているのかなと僕は捉えてるんだけどさ、難しいんだよね。地域移行して、地域の人達とちゃんと、こうやって受け入れもしてくれて、一般、健常者と同じように生活してますよね。細かい事色々あるらしいけども、相対的には、地域の人達の理解も非常に進んでるというかな、そういう傾向もあるようで、いい事かなとは思ってますけども、そういう施設、利用者さんのご意向、そりゃ本人の、知的障害の場合は本人、そういった理解はできないけども、やっぱりそれも親とか保護者が希望するように、なるべくこう、してほしいもんだなあという気はいつもしてますけど。

副部長

そういうときもふまえて、一番よくわかっている地域の行政の方の声も、親の声と一緒に届けて頂ければな、と思います。よろしくお願ひいたします。その他、なにかございますか。なければ、時間も大分おしてきておりますので、よろしいでしょうか。このくらいで。では、本件につきましては、以上で終わらせて頂きます。その他、事務局から何かございましたら。

事務局

次回の開催なんですけれども、障害福祉計画の原案というものを、お示ししまして、意見を頂戴していきたいと、思うんですけれども、12月の先程の協議会でお話ししましたとおり、26日、本当に年の瀬せまって、市役所も仕事納めの日なんですけれども、8時、本当に申し訳ないんですけれども、8時から開催をしたいと考えております。資料等につきましては、できるだけ早く、ご案内させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

副部会長

はい、ありがとうございました。ほんとうに、年末の最後のお仕事が、まだもう一回、残っております。そして、お忙しいでしょうが、お越し頂いて、貴重なご意見を頂ければと、思います。他になければ、以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会させていただきます。長い間、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。